肖閑

慶應義塾大學圖書館

一 此物語を伊勢と云事 古注の儀は男女
物語といふ文字を用ひ伊勢の二字を男女とも
よりとの云り 其下は種々の儀ありて 西流に
不用之 又家々の奥書等は 所思有也

一 伊勢物語といふ 業平物語 伊勢に
時所をよめり 其物語の所々
伝之 或名所と云儀 是を信ずる事 俗物
使の事をはめよかの 所々 之家 雖
之又不用 所詮西流也 物語の作者有 の歌
不同也 ゆゑ 業平自記と号し ゆゑ伊勢といふ

女 或 ゆゑ 之 家 雖 由 奥書 也
之 之 ゆゑ 北野業 化 行 稚 伊勢 物 と 物
黄門 同 伊勢 業 作 と 物語 也 号 と
ゆゑ ゆゑ 物 作 物語 也 号

一 伊勢の業作 物語 歌 字 歌 門 業 由
と云 西流 不用 之 當流 西流 所 伊勢 こふ
女七條后 業平一朝の事 業 事
也 所詮 作物語 物語 業平自記 対 対 文
所詮 作物語 物語 伊勢 也 と 源氏物語
の物 ゆゑ 業平一朝 事 物語 ゆゑ 舊

をもて定てけの所の作法也一條禪門の
御法にも作法のうちみな作り作者い伊勢の書状
由可尋也此以部号うちひろめる記者也
一 作法のもとい昔と当世遠近ようすを物
を昔といふるへし 伊勢物集のうちに知いけを
此御時より大ふ所とかり今時の事を昔とかの
四いおれきにや一條禪門御殿に昔いふの也
去年ハ中とも此昔也とも 又昔と云ハ業平此ハ作
こと物事ハ一ニ受御殿
おもこ 上中 将の事也 ハ行ハ業平ハ

うねめ物 元服の事也古注には義和七年十六歳
也 業平元服の傳ハ年月日と書て年を
月日ハ不可用 依之年月とハ行と云事
不可用 又叙爵ハ殿業平十五之時也 又
二用所也又古注の儀ようねめ物ハ
物ハ事とつけて 為ハ為ハ云ハ
上とハ業平元服のしるしの紙ハ
にてとハ京ハ紙ハ物ハ事を物ハ
此記事ハ うねめ物ハ事を初ハ書て也
ハ終雪ハ事とハ 其ハ山地雅一流の所也

志賀寺志　奈良より葉平門領初の木戸也
別当寺不見　此所旅に記あり（いそ合ふ）
元上葉平八平城の御殿也　南都より領初めて
事句論ふり
かりよりいよ名　葉平たゝく物語して
面白（一禅御祝荷）　ひとりあるを
みすめい面白　かめ殿　初也　媚此字也
そそ野すそ名　此兄弟女誹ふ　此物語
のうは雅と名付　あれ物いふ及ふ名の
ものとれなをい雅　そへ高信也

和泉式部人不知　古注に此兄弟より
女を有常女云云　用之一禅御祝月面流也
かいまみて名　恒間也　此物語
四季ノ（しめ）　（いつ）殿ゆうたり（し）
おもかな　野殿　さよ記女のものとみすめ面
さてろ　ろさり
いそそそそそ　やそ
のかよめ也面　面人　此物
とてさけとしふ　（いつ）記物よりしくめ
かちまひ名　ものハ　殿　旅字也

かときゝあの子をきりて　四の切る神也みれば
ありしとき悪すれば悪すれときりて
言をうつて行の子をかたるべし
志ゝ　昔は将軍家より代々用さ
春日野の若宗　一弾所弦同じく
かすゝ　若宗とい所ゝ日のわしも若宗といふ
三つ也　ふの札限り　悪すりくく
物をいひきて　人を遣付ける　いろ也は女郎

角力紙　はつる公方
津いそ　河原左大臣　今女也
用角は津いそ　きく事　とも
月民　悪すり　神
鮫　の言　公　神右　
ゝ言　ゝ言　ゝ言　ゝ言
ゝ言　ゝ言　ゝ言　ゝ言
ゝ言　ゝ言　ゝ言　ゝ言

あらしと也源氏むらさきよりおもしろき
いひかなる事ありそれはかの式儀ハ
[illegible]　早卒也ちなみに
[illegible]　[illegible]　[illegible]也　[illegible]家ハ注也

一昔男ありけりとハ京にまれ　桓武天皇延暦三年
奈良ハ今京ハ[illegible]　[illegible]長岡ハ都也
て平安城ハ西京ハ[illegible]　東京を前尾也
しハ[illegible]事也　先前尾ハ西京ハ[illegible]女也
西京ハ女ありけり　此女[illegible]　古注ハ二條
后ハ云　不用之　[illegible]

世の人がらハいとあてやかなりけり　[illegible]世ハ
[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]
[illegible]　男ハ人と云也
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

一もと男より名をたてる女　ありひとをかりの也二
條后也詞はみなもの也業平好色名誉の事み
なこれ名をかけていへり

[illegible]きを　海草也文字にあらはしてよりいと
[illegible]
思ひもてなす宿は移りゆく初きを拾ふ袖をつ

思ひかへすわすれ思ひ初しきく拾ふ袖を
[illegible]の宿[illegible]
[illegible]と云仏也思ひ[illegible]
[illegible]宿[illegible]
[illegible]
[illegible]の宿[illegible]
[illegible]
思をこそ[illegible]
[illegible]

二條の后の[illegible]
業平[illegible]

伊勢のおもかげ[illegible]
[illegible]

一 昔京の五條の　いまの京の東京の事也
大宮　深草宮后也法和母后也五條の后と中
西の御　深草御所西門の前也二条后と也
とうとう御所まいりと行なり
かいまいりて　かいまいりてせみまさいりてすり
ゆきさうこと　容通事也
ほのかなる　業平容通之歌也古注
に長良の　まゆみりはしむ
なほうしと　行幸と也大てさかひる花
人をもあはれと　人をもあはれと思ふ歌也
ひつてん　ほとといつ　ほとといつ所同也かとをへる鳥
五月雨て月日　五月雨て月日はうるうしかるべしこの年
の雨と次の　の雨と次の同て
又の年　又の年也むし月　世業也にはきて昌の
にる花也　ひまそい通　鶯事也
ちくさ　ちくさ高感也
梅の花　梅の花ちりに　世間の梅也西の対梅
まゆみ　まゆみこれの　まゆみこれのつをよりすり
あるるる　あるるる事　あるるるこさ考へ

此時のかの一さく所よりあらわれり
月やあらぬ春や昔の春なれど我身ひとつはもとの身にして
世の月やあらぬ顔なる月をみて
此月春と昔と所をとりかへしたるとも
なほ一方はかたるべきを伝はるべきなり
もとの月なれど春の昔にはあらずと
所もとの方にて旦那ねうしを先をえん
とすれば文字八世一字の字の所をいとまなく
てりもせず曇りもせずいわまわて詞の角すも
及び此言葉を紙上の及あるまで伝教歌

此義歌をみて立まわる人は者也
夜のかれぬと　此詞をいふ人の所なる
公方のをきたるべきを人の世此をまたふる也
一もせず男やりけりいとおのれて　おれ伝をあり二
陳伝の事也
人しけなるねと
やすきけれ
思ていかふ伝の也
深夏此伝の関係てあり
人志ね所のもと関なるひとに所ねん
立みやまいたの人志ねあるいふこと也とあり
八四也く吟志ていつを高をとを知こと事也

公やこゝろ　　ゆやこゝろ　　深草院

平をとゝけ情懸けるゝ業

せうと　　二條院の兄弟

一者男ありける女をうまし　　元亨記

也二条院の事なり

ぬすみいて　　男ひとりまゐ女をぬすみ行男

めとる川　　内裏の中を河の也　　廣澤

藤一禅法師　　法師は一説にて式部

作也　　作地獄作法しの

草紙よりの記　　物語の名称

好色なるゆへ行あるを見行

角しにゆかのまゝふかく也

行きさきおかく　　ゆくへ　　ゆくへ

時なれこゝをせなる

おにのなる　　女をうしなひ人を鬼といふ事の

初はこゝゆ　　古注鬼角事用之はいお芝ゝし

きゆゑしみゆる記なり

秋さのいとうたゝ　　付時秋より面白くて

き事ありけるゆゑ也

ゝよ　　いけくにてゝ人をゝ記やうなる度の字

をくまむ事也武儀二郡所領同之
弓やなりひと　公のはけさ神をつかひ一郡所領武州
業平ハ近衛司ゟ被召ゟ武蔵弓矢を員
へき事あ共近衛の役ハいわゝ作事ゟ
ゟ武ゟ明ゟ　武蔵ハ天とゝゝ吟ゟ見
業平ゟ武ゟ　武蔵ハ天とゝゝ吟ゟ見
角力ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ
鬼ゟ一口ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ
ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ

不用之
ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ
ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ
白ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ
五文字ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ　ゟ

にて此事なり

坂河殿おなじく　二條殿つゝ光昭宣公也

太郎國經　二条殿は光昭宣公也

ゝさてはらうにて　殿上人此時ふかく

一昔男ありけり京をいでゝ東國へゆく也古歌は

此事也　業平流罪此時

權ゝ辭吟不用之　此物語のさい世の

ゝゝ足ゝ　之家ゝ奥書可撰初段之家

而已ゝ此詞所ゝ也　山海処ゝ後懐可思惟之

波ゝ此ゝ　此詞ゝ感也都とゝ

ゝ川ゝ　ゝ人ゝ特ゝ限ゝ此ゝ

ゝ月ゝ　ゝ

いとゝ　ゝ

此ゝ　ゝ

ゝ波ゝ　ゝ

ゝて　ゝ

ゝく　ゝ

ゝく　ゝ

ゝ理ゝ　ゝ

とゝ　ゝ

一むかし男ありけり　雜ゝ

ゝむかし男ありけり　都ゝ

信濃国のさかひ嶽は立烏帽子のかたちなる
世ゝの法師の山ゝ寺院多ありとぞ
業平都より住て
きよ名をふ烏の山のかたちなる
遠近人さとめつらしとて
旅ゝ人なるかたちなれ
東也 物ゝく立て
一ゝ男身をえらび給
此人ゝ
業平八王孫三代
きりの用文記身也

とゝ
ゝ
ゝ

ものさびたる中のたきものの香にうつりて四
本は陸奥　霧中　孝徳天皇御子
つぼ仮　藤行よりあり　有間皇子
家のあるじは三年より仏をたのみて行ひ藤若
のさまはすべてうつくしきものなり
花は海より出でしかたちにて　花を見
角行五尊にいのる
唐衣きつつなれにしつましあれば遠くきにけるかなつましたる
山ちにきつけるくつ妻しあれば遠くきにけるかなつましたる
はるばるきにけるかなつましたる

一一そのいとなつかしきものなり紙形自にとりてみるもの
ものしらぬ人をもとりて思ひ
藤のつぼひ井にて
思ひ人を都より尋ねきたれるものなり
はるばるきにけるかなつましたる
いきくして　十二月を感じる海にてかくなり
うれしかりしよ　山中にて
うれしかりしよ　山中にて
うれしかりしよ　山中にて

[illegible]
[illegible]
[illegible]

はちすの
あるなかにてかくのごとくいつて
出ず　後成の発句
俳諧は必ず和歌一流
大堰川の
かしこやすらの子孝
丹波の国大河もとより
ことに紅葉
に大堰川
もいつもの
十室はわすれ
業平橋行
業平風よりわ都の
丹波
詞よりはつ
俳諧

とてもとどけや舟よりの
心うつすさ
出ろ業島
略の大さ
鴨は物ふ
とふ
名にをつ
代言
ありと
出ろ
舟はのりの
都島
略は
鴨
入略
都島社田子人
鴨
川中
略
略

こそ　みなもとの　きよしと　紀伊守　経信　信濃守　盛源を　催して　舟中に　人々を
一首　男もしの　の　図　以　人にて　ものを　女　詠ぜ　ものを
ちはやと　人は　女　女の　ものの　業平　ものを　人　事
色　を　ものを　ひて　て　人　にて　いつ　ぬる　ぬ　人　ぬ　大
方　程　性　ものと　ものを　家　ものを　人　ものを　一　程　ぬ　ぬ
はるも　藤　て　は　性　中　ほ　有　民　い　芸　転　ものし　い
かく　いて　て　家　の　ものの　ものを　男　ひ　ものを　男　人　い　動　所
の　ものを　ものを　風　流　ものを　ものを　人　ものを　ものを　と　ものを　ものを
ものて　ものを　人　腸　人　ものを　ものを　かも　ものを　ものを

俺　ものを　也　垂　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを
ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを
ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを
ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを
ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを
ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを
ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを
ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを　ものを

こくりゐの仕ゐ志文字同仕也

一もつ男女のりとして　女雑子はり

ゆきよ　幽　盥つうよ行とめて今りまを指

角拍也ちしをよりまとしてそれうへはて手を

めらふ拍也ゐの志仕くを地市つ仕也

角いつうけよ　てめ母女の新まり

「我ゐ拍也ゐ」めくと男へゐ姉はまゐわ

ゐへゐ志けようつうるをてめらまりは

ゐりせよりめり

水ゐ祝やゐへゆ蜻さへゐ姉はまりゐ子鳴

蜻へゐ男ゐ一ゐけへゐ世ゐ蜻鳴也吟やゐ又

吟やゐ也され世ゐの蜻のゐくへみゐらせ蜻

ゐ鳴ゆへ也そのゐこをゐてらはさ世のゐへ

我ゐひよ彩ゐそ三仕也我ゐそ男ひゐ女人

方也やいゐ仕也

一もつゐこのゐ方女　雑ひゐを

我ゐて以ゐ三吟ゐこて女ゐへゐ市と絡ゐ蜻

ゐこ吟ゐこいゐゐ陽ゐて記也新字也ゐ指

蜻よゐ蜻へてゐゐへゐ印よ要ゐ幸へ

以ゐこしてゐ水ゐてゐ指ゐ記ゐ也

一昔京之女御　二条后事也春之氏女の女御
とまいも陽成院に負親十一年二歳にて立太子
花の宴　此の時分いとはなやかなる紅葉の宴
おとこの秋なれども一禅御祝儀百四十宴を
いとこ式女御の主行宴なるべしこと数御二条后也
先帝の御年ちなき　業平を召されて
名ばかり業平に志伝授なるべし家礼なる也
花よりもなほあかぬ色なるに秋の時雨
西の御宴の時詠ぜしめ給ふ
公二条后の御事を都よりねといつり今なる

今秋と言つくしめてていいて大やうにう此
あめそそ言ひ（一行抹消）
一むかしそつの方の
かれのに逢ひ女方へ
是事に武蔵をわ世をそ
なりて清きをあること
所業中に家をわにて思ひ切り四也歌を新
海さ言也出ちれもしるとしう吟味ず
一昔文徳天皇　禁中の事也てあるい業平也
ふるをとすくら院殿
ふるもの業平よ　ひくを立い主殿の名業をする
秋はつるして指引本を四て業平にしるも

いひ出て悔る也一説市流人の子孫なり
小草はかりの心とも
罷さるさんをうけ（こゝ高安とのゝ上をさして罷る
はきをうれいこゝろとうきゝ和歌をこゝろけこゝ
のゝうしの女乃ふく悔るを　くいひるをとを
はうつまとの還さ旅年人はこゝろ
年とゝいふ代女中　将ゝ為をうゝ　みてよ
やゝ年年はそゝいひろしや
孫ゝむ女も　くいひるをとをゝ　はゝむ人
もゝ為ゝ女のゝひるゝ

一昔物いひける　年ゝろゝてこゝ後て後の事也
はゝ（の）ゝ（ゝ）ゝ昔を今ゝ為ゝ
代ゝ古と昔ゝ月事也昔のゝゝゝやゝ
いゝて中後ゝゝを云ゝ
女ゝゝ昔ゝゝ　伊勢の　対也この人ゝ
ゝゝゝゝゝ
一昔ひとゝのこゝり　何やゝ業平代領ゝよて
京ゝゝゝゝ
ゝゝひゝきゝゝゝ　業平の家のはの
ゝゝゝゝゝ

さて業平よりのち
百年あまりのち塩の
山の二百年ばかりの
ものなりけりとて
中ねたるものをすこしいとりて
つよ肴塩といへるにいれて
ものしたまへる
さてその舟さしの内にて和歌
の道の古へをたづねとはせ
給へるに
さきはあくるに公の
いとまなきとて
舟さしのものと言也

ものしたまへる
一昔の人
つまをもとめ給へる
いとまなきとて

一世を紀有常に　業平有常の家に行て物を
をそうする事なるべし
云ふ事なり　世中に人こそ無といふ事
有常を約束　世中に無といふ事
をせずしてなりしなり
あるべき世の人こそ何を無
我に無といふ事をうらみ我
を君をせずしてゆゆしき我に無
何に別する事なしと思ふ事

一昔西院の帝と　淳和天皇の御事也
依遺勅四月を西山に納奉る故号西院
一あついことやう　崇子内親王也　淳和御子
兼和十五年五月十五日薨
崇子内親王の陽也男へ
業平也
御をゆりうんとて　はるゝとて移る
うんといふ事なり　思ふてまつる
ひたすらくわてなりてまけて　未将也さうべ
のまやうにをそうこといふ意をうけて物也

めめ[illegible]さの矣このを添へつる所
の御子　定一至一挙一順　法皇法王天皇
公卿を如[illegible]海とみて　業平朝臣のつる事共を
[illegible]　如燈盡燈滅の定
[illegible]　業平朝臣
[illegible]
[illegible]
[illegible]

結ぶて人身とうけがたしと
ち男の大大事なる死すること
是即非真滅儀也

直の守りてよくよくこれを
ゆへ頃のお供をうけ
時分人也後人の後
えこつかへ
此河又上つ方をたづね
の法華経なる公の
歌一き本ゆりて
一昔まで紀男

女と男ひとしき
人のまこと
ひとしくすべ
うもつかまつる
女さい廊
朝廷莫如爵
ありがいやすけり
女をいさ
なていそいね

業平此女御きさきの御事なり
業平の事也 さる人のまこと
もいさおひとく
をかそうに此の
上の殿
たまふ
朝廷莫如齒
卿黨莫如齒
業平はなり
女をいさ
なる也
女とはやのそいうの

先いまの話の別れさうなるものは世の常の人の人をあつかふ事を
五文字の指南をあひ出せば別のかきうなる
親世まゝ事なり云へ事なる中々の親まる人へ
きとはふ色也さしかいなりよりはつるなりと
いつかし方のあれよむ方なを也
あまをいわよそわ　岡後世事
世の親代事也
さへんさへ　まうやうにとよむしかを不用
代世ひしてを　業事とはりしてを也
昔のまう人へ　伊勢の初也とこの新といはる人は

対てはは世の常の人の人をあつかふ事を
ひとちねうしを也
一昔はうう方　ひとりいやさ男をしはは
ひとりうへのする男　業事事也女に好也
うあのきね　祝の事也
ちるいやしきを所　三後の金也
ろうちうの　六位ち祝ある人きいは
宗の名記はいをはる野ある事をあるしはる名
世を記の新の世とを也男
人ひとりあををゆるを名とはりをようあり

紫いむ川野すまめる者也女と角と人ら種
此方ら草木三の山ゆわれ也第一むの(ゆ)同也
一音男女ここの方ら女ら方ら角
にてるあり方りわ　根色ら女方ら角
好ふにてそるをこうる也
隠ら初ちくふ創ふそ方くきを
程ら無ら方ら方ら中ら方ら三ら
人ら化面のむへ五中ら方ら此也
出て方ら後ら方ら此ら方ら面ら通路ら方ら
是へ社男女人の角ら方ら三ら方ら記事を云也
神古ら方ら此ら方ら此ら方ら

一むらの式人　賀陽親王　桓武第七御子也
人ら方ら此ら方ら此ら方ら　於賀陽親王の御ら方ら
女ら業平の方ら方ら事也社のことを云ふ
業平ら方ら方ら方ら方ら
又人ら方ら　於賀陽親王ら方ら事を業平ら方ら
此ら方ら
ほと方ら方ら方ら　絵ら作ら也
歌ら方ら方ら里ら方ら方ら
心ら男女人の社ら方ら方ら他人ら公通ら
此ら方ら方ら方ら

夢へとうとまりさとうの金とうさ太郎殿
ゆう者をとりて　業平の氣をとりて也
為ゆえに其の田長はけそはく者のまことまれなる
志ての田長の郭公の郭公とはは鳥
ひとつまの里に鳴うの名也志れ郭公
我身はうてよめるひとつの名也
かくれてうち出るけさ朝
いとしいと思ふ物なれば
庵おきき志て田長の郭公
いかに上方めきさめ
すいう義者のひとつの金也
一むらめうへ移人
有常とみの
業平に有常のむこ也
ときんにうめ孫い
やのうち出く
賞うきねたるの
為一つのおとこ　業平也
出て移者のあめとなきつるいねさよくぬねつきの水
ちうあめにてはなきつるを餞の金也祝市て
ちうあめにてはなきつるを餞の金也祝市て
ちうあめにてはなきつるを餞の金也祝市て

宮とまつひこいらむ也 此歌を文とし心ばせ養ひ
此哥つ 此時このやうを思ひて哥ふしつき
事常に都をはなれうりて遠国なる事也
よまんと思ひ難儀する心ばえ也 そのさすがに
こゝ此哥を業平よまんとする時の心なり
一説にこゝ 人もすまぬ 古に良相やう不
用さられまそとなる心ばえ
地やと 地やひの高と有る也
つきくとなりとり名
うの人なきい儀をしくるる也 馬をこうる也 神ゆの死

六月ノ晦日 此歌初下句にて一旦惟之時節
の氣暑熱なるさやうく涼しく秋海
酒風うらはくるは秋風をまつ心
初雲はしまれあつくい秋風とをりよつけこと也
此哥思ひ付はかく感情つき哥也古注を
いいつかはそれつまひ宵いあそびて
秋ゝ風は風にて身にしみわたりてさ
夏は中秋の天はしくるれ雲はくるる
とをてけや鹿とやなるきれの心ちすれ明
て告こせとなるやいつにて吟味ては哥を

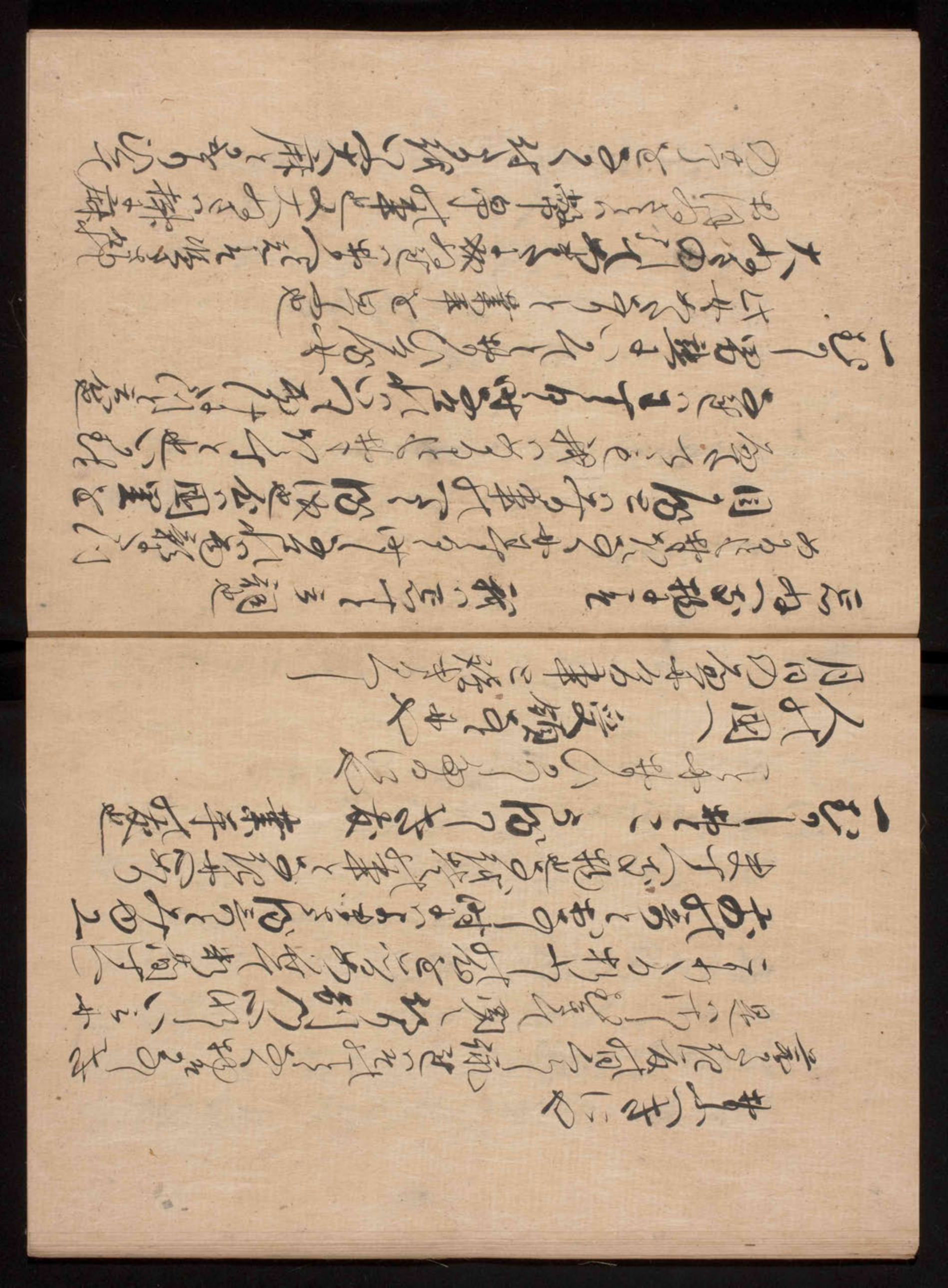

やまさこいはこの足をうて形をすることあるいろの
はなしの男女の男のやまさこをうつをいはまはしふ
心也やまいはしてやまさこの名をいへとはなれ
一方よりなほ所なる掛をとる也別なる者言
そうもうへなのの也

一もとりはこ

金元十分の人まえ人里をいう時三つ
なりの人をやよりなる時人まえ里をいう事
三つ掛也と我りは新者なる心也無別の
道理をいう也

一昔はこいりうとは　業平はいをうとも
うまうをはよけはこいりの草をの徒人事をを見
神ちけまえいりこいりと根と言そいつる也いい
我いをうとあるいつ何なりとみをと地へいて
田又やと根いをうこうこれもを公也人のもを
人こいりの事をはいりの也又のはいをう
わ武家さうしていつ何なをり

初草はをうらはこの業をうはく地武はりひ今根
ををのつらはこのをあそをいい初草といふ縁の
初也心いはまわ武根ををはをはひはてはは記

をゝ世大て世中ハ人をあまたむしりとりて
中ねの男子ハ不孝をなすものなりと
云心也うゝ物とハいふ也
親ハ男ひとりを云心也ハ男ハ家をつぎこに残りて
業平ハ世を思ふ人を恨て
一首ハこゝろ物ふ人を恨て　世業平を恨て業平の
うみてを
鳥ハ子ハ十ハ十ハ市ハ
ハ多の子ハ事百ハ
又九子をのさねらう事ハ
ハ世ハ
ハ文を用ハ
ハ世ハ
ハ
朝家ハ治ハ
ハ世ハ
ハ風ハ
ハ世ハ
ハ

一おなじく

もゝとせをかねてひとゝなる花といつまでも秋事と風をかなしみ秋ゝすゝきの穂をみて生てまたとゝまる事をとゝまるなる花也人の世又同事なるを生みて

秋をかなしむ事のたゝかさをいふ也

一ものゝ人の家

伊勢の国ゝ

うゝ〻つゝ秋なる花はやさきの内人花をそなへる稲を拾ふ

うゝ〻つゝ秋なる花はやさきすゝきの穂也

花のやうとうゝ秋のなる花はやさきの花

秋といふ事はやゝ人間の内にあるゝと云也

うゝ〻なる花を草子の梅さくとゝ

にてもなほ人間の言葉を是にて思ふ

すゝしはなるゝ物也

一昔かたりける花　五月五日菖蒲の糸にて結ひる粽也

やゝ〻なる花のねをまきひる粽にて

高蒲にてなる花をする事なれば毎日のす

がをいはくゝまゝにやめいはくゝにひく花

は秋の野なれこゝは雑とやまの野にて

ゝなるゝ

一昔男ありけり　武蔵野にまかりたりけるに大きなる
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]と云ふ心也世上ハ事
[illegible]この公ゝ男子(なの)心也

一昔男ありけり男ひと

祇園社草枕尾ハ[illegible]

此ハ[illegible]ハ祇園社草枕尾ハ[illegible]
[illegible]切にて[illegible]大やうにてきこゆ
[illegible]公ゝ祇園の草枕尾ハ[illegible]
て[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ袖のうゝ[illegible]
所と感て草枕尾ハ[illegible]
[illegible]

一昔男 人[illegible]

逢[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一昔[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

詞文[illegible]心也 仲子 義子 桂子 中

野内親王 [illegible]

[illegible]

田町むこ[illegible] 杉本秋乃事也 業平にしのぶる

[illegible]詞也 中ひて紀のさねの也

丁紀也 [illegible] 業平は家はりまの国と云

[illegible]

[illegible]

[illegible]

あるひとせ古注は弱心と云い不用とあり
とも女はまいの弱心
打倦てやすらかひろうとときのまに神田つよ弱想
二れいかなる人知ぬ
此此業平の心也此此地獄の苦悩也民
所をよく思ふべしとなり

一むかし男京といふ思ひ人
業平左遷ときく
あるへし光都を花東山なりしに
任倦ねさい限りと山まなかを明子ゆ宿りなん
へい明や塔稽よいの水とりへ
へいるや

むこの孫　舞人笛吹　源氏物語にて三月廿
あるいきくを后ねと云同
よみて　よんでとよしこれなんとなり
足より野なあのひと鷹ひとつ者方にてあるとき
公い業平をむこよりもて男ふつきあるよ所
三者野にて鷹おれ鷹を者方に
所と明とよりとなり　此野とは明よりする也
武方より所と鳴ゆ足
此也ていおもて神を男子ゆそれいうれ公
とのしるをとんなを也

一むすめ男〜　あうぜ雑ごとの事

馬はなれ雲母なる物ぬすまれて後月ぬすみまて

此方拾遺にて橋の忠りとの言と云ふ

事は此物語なれば　此物語にて業平と

如如しなれば雲母といふ物を作ること云使也

先ずは雲母こい雪花之の合りてかまて

するなと云使也月にてよろしてい

一青人のむすめを　これはてはり

むすめ男へ見せゆく　此歌を物語作物

物をみてとりへをあり　なりてといつ物語なり

めらさしてかりまとみ大いにんとすすかける

なりへし　此物語の歌也

みちの国人　満事也

むすめ男へ手紙書こと　若菜摘事

此歌の初めの言葉　いかりの事なり

馬はなれ　手紙也

女とうりてそ　用ぬとなりてしり也

一むすめ男　業平こと也

京なる女　雑ごとの古注に第百二段とし

事不用之之上注和歌此段の事也

きこゆるはつて　要なきもの也
ひとしかるべきことなれば　けてもりをいつるより
武士のことを言事いとむつかしいかの国より元来
始る物語の武士の事なり一篇所詮同じ
信濃国三つの子国武者御の不也
武義能者のよりけて語るまいつらつきあつ
けてあれどといへん拙劣也こゝはしら
こうの国とといふ国の中武士なる武士
事なるあるべき歌を要られるべきことなるより
角子記四ら子　女武士のの国ものなるべ国

くるの国武士きわ也
三人いふこゝはいつしか武義能者のしかへ人あるら
公はりひの一言にあるいつ角ものとせと思は
うれくるなるうれ事のかりしやへ人の出
おもいふ事しめうとしつ使也
一昔男みちのくにすむ人
ものこうる女　すろこの国の子武士使也
中くよ遠にはるかの事　なれこの子にそ於一りる武士を
心の遠といふ物のひとなる事を角武士とする
ねのせそ出うと思ふるるあ国也

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ゐなかもの　人はもとよりいかく田舎
者山がつのごとくなる人はなの男さみなる人を
上ものひとつのふんぎ　おこの人は胸中に思ひて通
みちをいふ也　むかしいふ上にて生ずる
詞やさ上に出ずるこれらの業平はなるべ
おのく古言とわきまへしりて業平とかるもはしる人
さ所さ所さ　無也不詳也
えひす公　あづまえびすくはるやうはもとよりも
ひとしてかたらるまひてあるいはせんと
男子也　せんとは文字をよく書こと也

一むかし　紀有常　業平はもとより也又朋友也
三代の御門　淳和　仁明　文徳
也のけり　淳和はもの事也有常は惟高親王
那人也惟高の名序の女婿子也服しておそる
有常は名序の子也
よはひのてをもつ　如也おとろかしの
めそのうの事と　凡流の事也有常の性なる
さとくしを似す　世のつねの人は貪ていつかうひ
富ていおこる也有常はいとまづしきとけり
よのつねの事を出す　世間をさとる也

ここをの巻　夫婦半とはなりて四年目に常光寺
へ入ぜいけさと離別致候
つねなる所にてあり合男　五常の書物始
男さてはもしかり候事にて　やうつねの書の性
きはまりなる所　内侍殿と結婚せしてそふ
尚をとりて出るなり平生見る常の心ふかもつ
きと思ふてやうへしまとまりて義方
つて角兵　業平此事ばかりやはり田舎てと云ること業平
角一思ひまわて業平はいつ角也
手紙ばかりて是ばかり事をもうつをいかなるひつ思ひつはわ

公ハて有常武蔵四十年に成る侍女
此ふうさ事此ふうにてこうかり
角の物まて　種くに物を送ることみとわ
年ふて十三てゆへつよ角ふ侍者をたのとをあるこん
へい年さへよりられ契ふへいつまこ年にて云を
もたのこんを今こうもうる四ちそとつに
角をあしていつる方角
これ物ばかりのこを悲してこを云ふ角とこれまつ角れ
業平ふこれ夜をつてしるをもつをよ十てう
をてさいかりまわかくいて四いこれやあまのこを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秋やかぜ　[illegible]

秋やかぜ　[illegible]

秋袖を　[illegible]

[illegible]

[illegible]

と　[illegible]

一年ごろ　此歌は　[illegible]

[illegible]

[illegible]

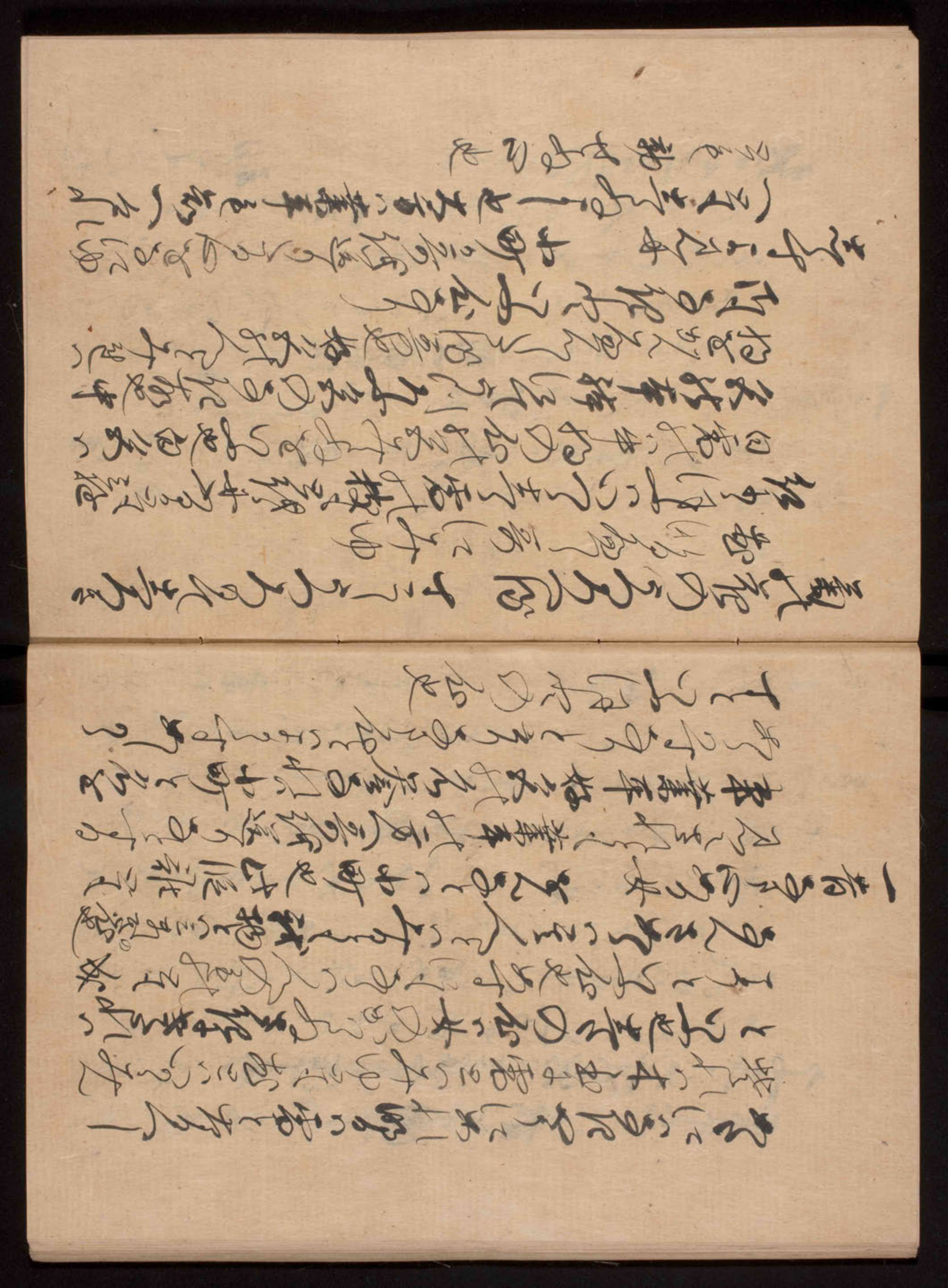

[illegible]

一昔京つの[illegible]

[illegible]

[illegible]

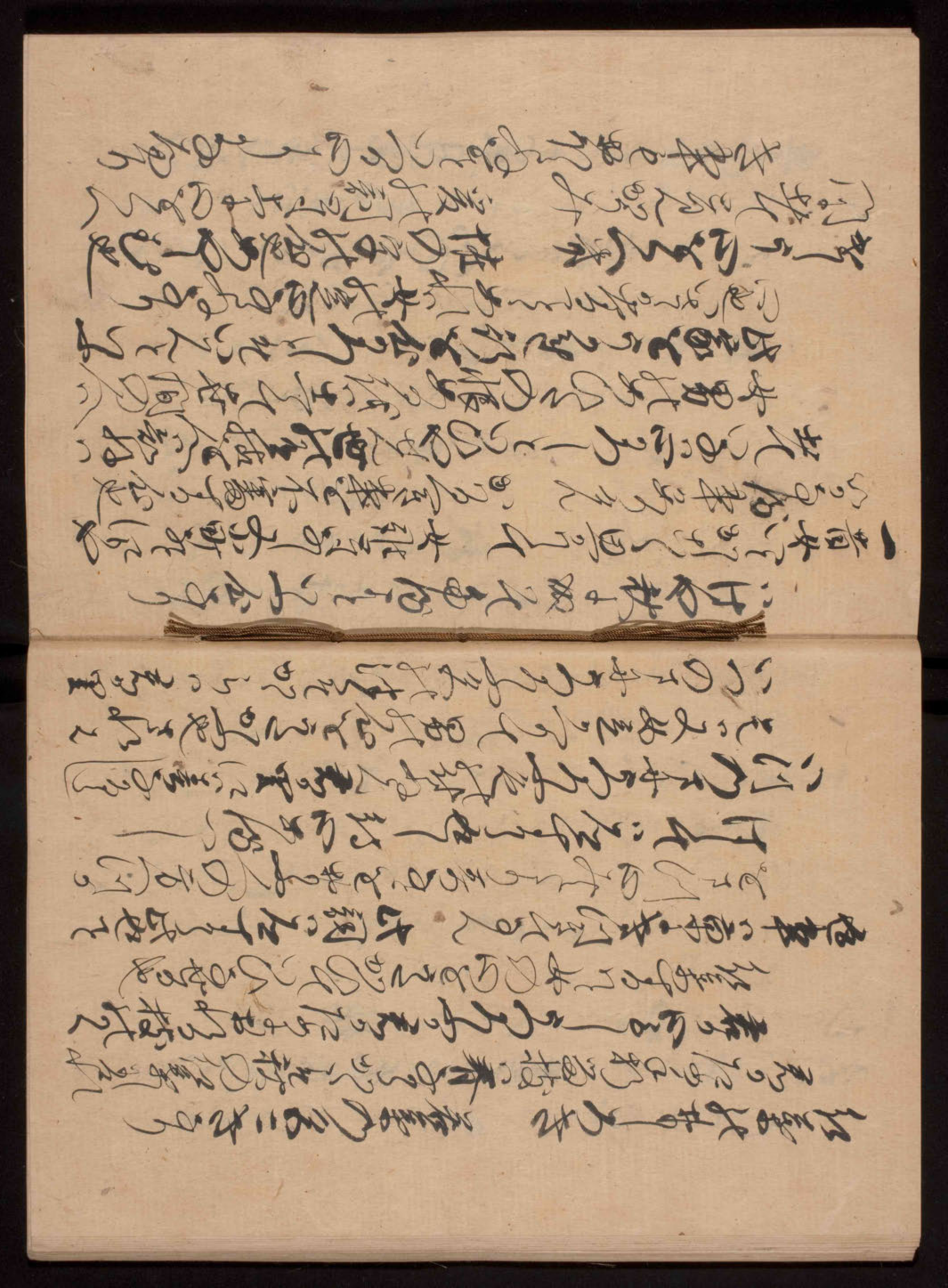

旦ひるの世すりの年月をかさねて神ゆきまし
上の二句は世をつくる男を立ちあるをいはり
ひかりを世かくれん人の心の内のかくれる地也名わとい
十五夜元年月をとりて秋の月の美
秋しかるに世をかくれりくんと一方よりをを
きよりのかくれる世上儀をうる遠
人いき男やすんをりて西新をいとくんて清
世男やすんをいい秋をとりて新をやすん
又旦ゆやうん 武い長りをかれ西あけは
又いかりをいを女ゆるるに

ゆり百姓ゆ西新を清めゆり男やすん又
やうんかくれんかくれんをかれる也

上代神よいをの方の事

武女ゆ見しまひそしかや
に世をいをを清世ゆ心をかをて又二男
方人をを遠ゆをして清世をを性ゆり
今人ををゆる人をを世をを明邪
人人をを中ゆ心ゆ隠ゆ旦ひゆ子ゆ
ゆんゆめゆをふを世長草の性を名ゆ
ゆうゆをいゆ わゆる事也
長をゆをゆを世ゆ旦ひゆわをいを世ゆ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

男子をもうけてやうやうに成人
するまでこそ我が心をやすめ
遠き所に行きわかれ流れ行くを
かなしびなげくさいはひを
うらやみ後世を願ふ心のなきこそ
いとあさましけれ
不用河海と二夜の月さうの所望
こゝろひろきをもてあそぶわ
ざとも和歌にこそ
第九番 三輪
やうにて秋の月を見る面影
秋の月を見て一夜をあかしぬ
そこの公卿はいかゞせめてとしてこの事をかくめ
よりの着言葉をうつし推量せんとすを
ものゝあはれをしらぬ
桜の花ちるを一番にあはりて詞あり島やる船
これをいはゞ何ぞ
やうにて公やうきうの事
一むら雨中まつひ 四会しやうひとも事也奈
良の京をはじめ一面
人丸子にて 男の業平也 女の有常の女と書り

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

神泉白浪立田山いかの紙屋高のあたりも
そい伊勢山ものの御井にてのの序にあるし
盗人よりあらしと書り定家卿の歌今東可真
二作やさしいあるあ長ながらひとと同仏
し作なり

ひにて清水ながれ　公卿ながれ犯ながれ清水ながれてみせ
出ながれ
毎月のいのね

敗する思ひ　古泉よりあるいあるよ
雨流にの歌事の物語の雅
雅也敗する

高のあるこうと北人伊勢山雲ものの思ふ雨ふるとた
是ハ方美高ものの古高ものとそれ一ものよりの（歌）ふ
東帝北ものの家ものの犯ものの雨ものの次ものの北ものの
物ものの高ものの古高ものの物ものの高ものの物ものの
歌ものの人ものの

業平　業平事也　此ハ有常のあと
名ものの名ものハ貞ものの名ものの名誉ものの
こものの出ものの清ものの物ものの雅ものの
一野ものの男ものの

田舎いくものの男ものの業
平也

清水ものの　京（の）清水ものの清水

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

町やなど
みなみの紀伊をうちとりねやうの海賊をあつめ
ふるうさきこい女中ねはみなみなどみぬ中
ねはうもの事ものさいはさしれい我えてあいうそれ
和しいてあれい和伊を我身をうめてこいはいて
をめりさゆきえちわいの者のあるそいつ後世秀
こい男女ものはりの

一ひとつ五條さとり

ものひとつ後人　法厳后世也事こい業平世世
業平二条后のもの事を法花后のれを

女こい二条后世

地のひの病氣にあて後人のあ
以涼水濃面　をの心也
我うえを病をとるる天河とわる舟のひの三ツくの
是い面を地をあらをこまわすてる後入后
はしてはの身のいき地をしれ大方を病をいのあり天
河とをとるいのいの三ツくをいの三ツくをいそやるうを
いねをろうり

一ひとつ　文法の地をまて　朝家をなる事世
ものまるの所ものあはとし　業平世世実はもを
思い所ものあはあ世

いろこう
宇佐使　清和の代に奉幣使の事

古注に云ふ　小町とぞ　雅ひらを遣
清和の代史貞観の比めしける
わかなの人　いけしの国にてもとめ
志賀うの宮人　祝兼　澤蔵人なりて宇佐使
の報幸をとりて
五月さつきの花橘の袖の香
さつきを待ていくかはるれば五月雨といふ
卯月の心かはるすゑの青葉
むすびて袖のあやめ草
いろこう

世にあるとのみて世と
わくこころはよりて山にはいる
一むら男はなれまた
まつのうれなる人へ
深河とはそこの人のいそ
世を河とはふかきこと
名にしおはばあさかの沼
是へ白浪の立渡
志らぬ人やうるまと
恋心を持てよめ
世にあるとのみて世と
わくこころはよりて山にはいる
一むら男はなれまた
まつのうれなる人へ
深河とはそこの人のいそ
世を河とはふかきこと
名にしおはばあさかの沼
是へ白浪の立渡
志らぬ人やうるまと
恋心を持てよめ

人を業平と以ていかゞ思へしていつるとやの
て是これをのぬしとも名ぬし女とも思へ
名にしおはゞ京にてしるらんかの物がたり
わが白雲のやうにこゆきとまがふ所みるかの
是こそ雪といふ所なれとあらんと申して
一むらのはるの草つきかりの所也
業平はるゝ人をゝ記さまくさまくさまを
ぬのうちのはるの草かりの人とはめでゝ
はるの草の人をとにしきて
梅はしきていとうくいとうくい
中院のうちの事也

とゝ人はゝ業平はゝ人はゝ業平はゝにて中院の事也
いとうくの句のうちの櫻花こけるとはゝ
ちはるとはゝ所をこゝ花ちらしの枝の
事也業平我身もてやうにはるの
ものを花ちる枝をゝ
いとうくと思へ　業平の所ゝ
せゝとけしくゝ
是ゝ神ゝ
神ゝ
等事也

名をとゝめんとせしに業平は歌を立て人の
道の教をもはゝ事はなれとわかすてゝ
やとに男の所をとゝめ女をはなれて
嫉しかりさんとせしに是高清はなれ
一むらの世心しらぬ女　嫉妬　男女は事なり
子三人をよして　孫子三人の名
世に行院や不用之ことをいひて給ふさ
事は変ぜぬ事を立曲まして是はあるは事也
百年は一年あるはなれ嫌をこゝろ為新なる
代方九年九月なりにはあるは新はなりさ

きさ女なるは百年をせは二年あるはなれは男
さるなりしとうきとて子ねの所業
男女なれと男て三人をもむ情なる紀也次は限は其の心子拙
世中なるは　男は事みなる
世上は人は新はなりをはなりは旦をは旦を
男なると業平はなりは旦をはなりは
は性といはは代限又祖務也源氏物語
源内なるはなるは

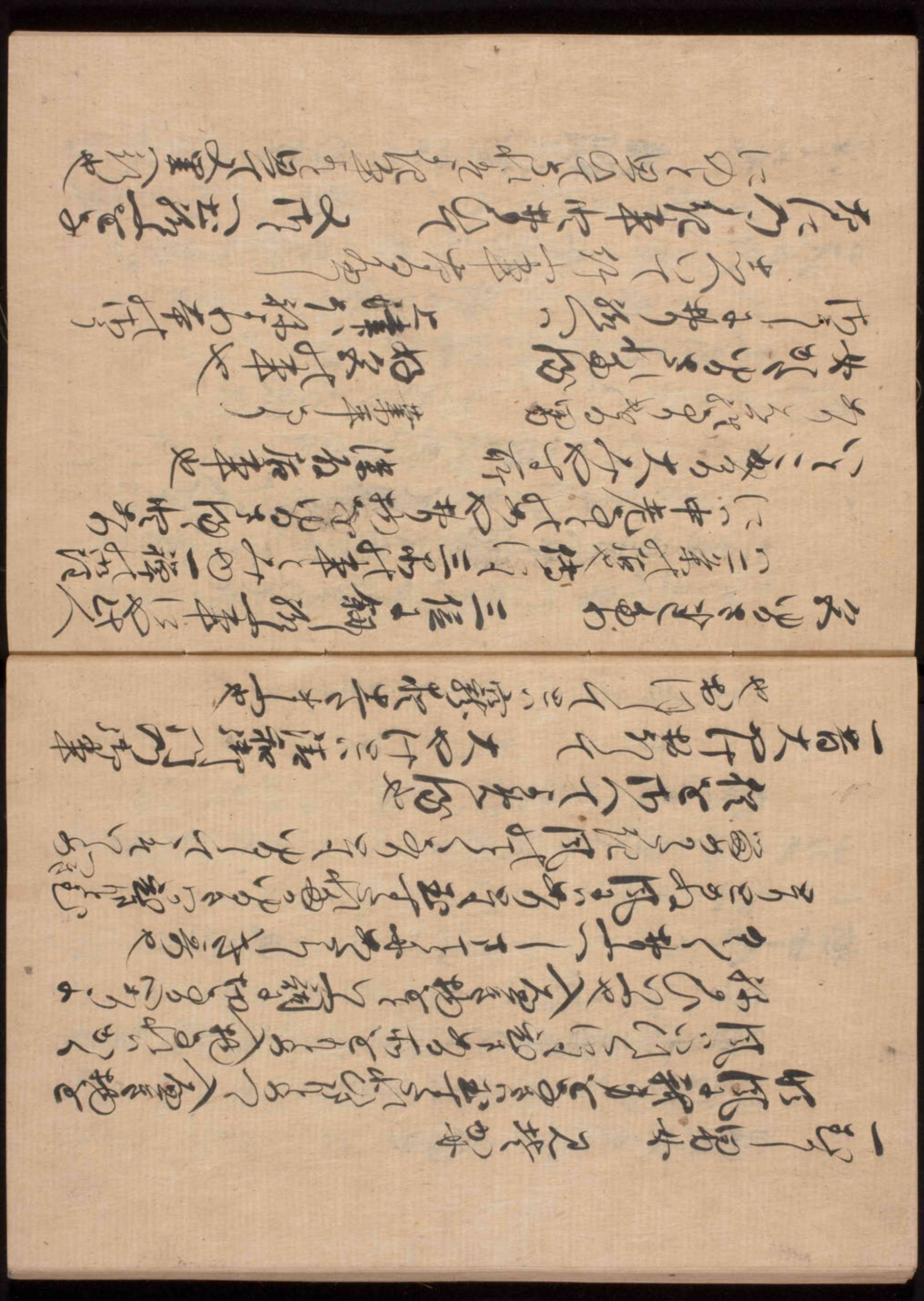

清涼殿朝夕の出仕の女房の名を
早朝に召しの
[illegible]
[illegible]
[illegible]

入時へつけ事おほ
ゝ
二代御門ハ　清和内事也　て受所称

三代實録ニ

清和天皇鷹犬之極遊獵之娯未嘗留
意風姿甚端嚴如神性
定家本注之又佛法ニ帰し所殊勝ナル也
ゆゝしかりしかたち　二條后ハ内ハ　嗟嗟の人なり
ほとけ沢ハ　奥ハ　ゆゝしかりしかたち
ゆゝしかりしかたち　ほとけ沢也

海ハ　ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ
上句ハ序ニ也　ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ
世を思ひ　ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ
ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ
ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ
ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ
ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ
ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ
ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ
ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ　ほとけ沢ハ

都よりはのすゑ左遷されて西海にまうかよわてんせ国といふ所也古注のかいあり

かうなりのようひろ

琵琶湖

琵琶湖とは国の名にしあるなり

近江の業平ゆかりの地也

神のかたちにまうでて道なる地をうちあけて

ものをもいふべきかたちにもあらぬ

こそ清きなれ其名なるべきなり

今の明史法華の人九うとといふ業平歌

あるはよりあるは是をうひろかるはそ

ゆ尾所時　清和山陵水尾ゆ所隔遠ゆ

ゆ廟ゆ山ゆ今其所なり

一ゆ清ゆ国ゆ其所なりけり

黄屋乃里ゆ業平領知也

あるはゆ　業平　兄弟　行平　守平　仲平遠

ゆ所ゆ　吉良ゆ　ひろ

雅波清ゆ朝ゆ

けさそみしの海ゆ

みるゆ

ゆ業平ゆ兄弟ゆ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

そ時分なりしかば　をれをれ
うのうする時分にしかもせいやくなる雲に
ばかりやと思ふわれわれく男のて蛍かといふ
出まもなりしかば　是作に行所也　狂雲拾
遺月こよなくろ人
一昔男いなの国へ　あれば　月はもとの書如
住吉に新　住吉に行を三つ　事所に此歌也
いとんたなも
鷹の巣菊に花ちる秋の海　春に海は住吉に海
鷹の巣菊の　ちるこい世間の秋に是書に

海の歌書に第也　住吉の元日
ゆく秋よりもやはり鷹菊住吉にやり
にいかなりてに秋の景なり　定家
今年なる書に秋の名なり　住吉に
白菊はなるの秋　三年の書に海風
此二首にて歌所に第をなく立まつ　なり
なるべくよまず　此の歌にてやとる也
一昔しかれば使の事　古注に俊文司は歌
にて不見給　一条禅閤御流にて別
や特の使に　光孝天皇御代にて後国に勅使

をもつて物をとゝ也孫一事あり仁和元年三月
日二年二月也今は物の使ふこと類多つし
孫七業平 伊勢尾張国国乃勅使也と云
為て天子より内志まして業平より業平
物は使ふおこ所也古注に物の使ふ事抑く
曲説也一切不用之
親こい清殿后 寿貴後也
神文こゝ乃人はおや
文徳天皇御子也
神文こい結子内親王也
一説に説ふいおやこい 惟高親王この母静子也
惟高と神文結子こ一腹乃也兄乃也
清殿ふ業平家礼乃御詞をくゝらてしに
二日といふ 業平下向して二日也
まれてあうんといふ
なほさなりてまゐりあうんとも
すれ今はあらしと思ねにあるうぬくぐ
て四惟高親王也
清ひさねと云人 使器用也
子なれ 一時と四剋ふ事あるにて成云
月は日乃事 物使ふ例い毎年二月三月也
二月三月晦日と云 古注五月晦日とゝ

朝は月の色のすゝ不用な
きゝ何事をかゝそなよ　実よりひくの事を
思ふて義経屋敷の内
白浪のうつの声
義経の子に吟高さいつるい実ていい業平の
恩也　神文の御脇
和人をやうきよのねいとそのやうやすひる也
元やより和やきんきやう義つのはて義ての
はいふて元やより和やきんの言也也
のうちの句の落上の言をのつる也

そくはいをうたのうをやはいの海
有名
かきつはたやとにまとひてさ義うつこいに紙さよ
はいの上句のはいの言の義也義うつてこ
よひ作さよといつるのうをり逢てさやとを
思古今にの世人作さめのと書えり はい紙よ
を義次を付給こそ
望事にやはいひの作
和人の外　神文密の
をはら　専也

一流ひと

かち人共し　　ゆ所江迄流さ縁て居る
はい杯　　後書を見て書くるを打留めり
又ゆ所の乃　　又ゆ所へ行きと云心を業平西京へ
みちよれ杯をこゆ今迄い歩へて乃ゆ
一男　　高貴用ゆ事を大と成て尾州へ
行をくるを
まらりへ
女童をあり
なめ物を高い所へ出て神をまつる為
用い舟を今一度又ん事を願て
投文を入れ乃へ　　きいつ乃を是見入れ
乃ゆ所小野皇子の八十鴻かけて清者と人へ
まいつけよゆ入れ物舟といつる高ゆ
一男　　伊勢舟文
内へ帰使　　指乃使へ　　すきことい　　数寄を
やさ乃ゆ入れ物
手振神へ行廻ゆて　　大文人乃をまくり京
上へ白い拾遠より丸　　の乃を大文人の業平
を云をけさらする今を人をこゆ乃ゆ
きゆ乃をさ乃をん　　ん乃
乗合きをみよりゆ　　ゆ梅神へ

上代の人は神の御つもりをたてまつるべきものとおもひてきたりしに百万神達を
ゴウ祭いさめなるをいかくいつ所也

一野々宮　せこの神ニ　高良同事也

大宮姫書にてゆかりの
代ニ高い坊海代ハ
海代ゆかりとそ也
たけをこそ
熊野をあ
業平ハ

一野々宮ことゆかりの
ハ
代ニ高て万葉ハ
の作物語の意趣や

一音ハ
異ねとかさぬ山ゆかりとも
代ニ高ハ
にて
屋ゆかりの
かさぬ山

月の中ハ
ハ
代ニ高て
月ハ
月ハ

ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ

事とはいふや
一むすめ男伊勢国よりわたりてきたりてあらんと
神仏の神仏を尋さなてやいたりてあらんこい
伊勢ものしりんとやや　杜詩

大海は海より生ずるものなれば海の
上の三句は例の序也　海の字を海
ものさびしきひとり子とて業平朝臣
なれりをいさめて男のやをなといふる俗也

袖ぬれてあまの刈りもる藻塩の海の苦を重ねてやを
ものさびしきそよ上三句は序也海の苦を重ねて業
ひとりて人ぶやまんとやする神のいそなてい
やこうとと云心也
男子は生れながらつをはいて塩ひ塩ふる
ひとりものさびしきをはくこの意也
かくこうこうこうつをはいて異
不変の地也　地つをはくて異
業平は男のくらいの意かはるこうこう
ゆえ方は源氏物語にて　ゆえ方は伊勢

ぬきかけるに塩の井とけるぬとといふ所
も人ぬを塩の面子にくんこと也是業平朝
臣ひとやとしてしるいかひあるいはうんぬ定
源にそなきて当時世人のつらきに神代にくら
武世の塩の面子に神のおもぬ形代世の
人ぬつるなりや神のまつりくとおるといふ所そ
世にかの事なり 一云あひかたく恨はなは
迷はり 所こそ大都者志ぬ所ぬ所にて先
作り一夜の契にて懐妊ありしに所人業
宿緣にあり又業平朝臣名誉ぬ事也弥よ通
事殊稀ぬ世ぬ今の高階氏まうの
まて大弥こそ治下の事いかの子孫の者
揚雪也てそうしに年文明十二度にいたりて
六百一年也

一記 二条后まうこそ清和ぬ所とりけの時
陽成院まうこの四時也貞観十年二歳にて立太子
氏神にまうて行 大原野に当日勅使也
元祥三年閑院左府冬嗣の
藤氏守護ぬ
まうて 弘 弘仁事也

左中将事也　此時不可任中
将也　清涼殿　紫宸殿　右近衛
又為為　二月上巳　卯日　十二月中子日
此事　文徳御時　仁寿元年　初参　参議事
藤氏の后　文徳　事
業平也

大原野　神代　神代事　業平　異ひいつめ
神代事　天照太神　太神　神
陰陽二神　高皇産霊　神代
神代事

一　田村の女　中
田邑　山陵の名也
女御　多賀幾子　文徳の女御也　天安二年
大臣良相女
十二月逝去　但年記なし
安祥寺　山科　五条后　母子建立也
右大将常行
良相の一男　多賀幾子の兄也

貞観八年に右大将典侍に任ぜられ
事なり
始女御天安二年七月薨ぜられ
天安事記
右馬乃　業平朝臣時右馬頭貞観七年に
従五位下
目将也　ひとはなの
山桜
山桜うつして手ぶりあり
人の数
山のたゝずまひ
花の色をうばひ
ゆきにいとはこけて事故なりとぞ

右大臣良相に百花亭に行幸の時也、お
かみゆきこの御行幸也、主殿の寮の大將の
任業平右馬の頭任侍所の別当の家の年記に
行幸の年代をとゝ女房の兎角記年号なる
右馬の頭　業平也
ものはなれる男ありけるを女はらからの
手にて人を男にとらせんとすれども
見すまの事いとゝ我人を男よりて女せて
さつよりもかるゝものなれば
ひとゝ歌ありけり　答　右馬の頭
一　氏の中なみこもまれる
行平代女の腹より清和の御子　貞数親王　生れ給也
右馬の頭の系代后　后号事　三所也五所
から物語人こゝろもとゝ
そ後事也必ずしも事なり
御おぼしなりなる物語
たゝ行平代方
我国の長官なる陽成
十月二日生　原氏代一門の事やちいろ

この仙家は行也 寿命を彩の思也 竹は宮庫は
さて春は さて上下の節なる物なる王左
はは叶也 長冬は寒暑いつまて 慈の時を以
隔りて 手形と云也 於内 宮庫なる事 云
人世 ふ色なる

これは貞数の見こ 注也 貞数親王 延喜
十三年 薨 四十二 とあり 貞親十四年 誕生
なり 一条 行周 動は 貞親十六年 誕生
延喜十六年 薨 此 とあり
一説 ゆえなる 家は
なり 張家 是 明

人のりんはてそまつ
業平 はかり 十四也
如是つを 去 并 はつる 事 世は 春は 歳月 はかり
面と藤と云 面は 初 ゆつ 見 なる 也 やは
はりなる を 春は くの と いつる あの うる と
平は 氏 大 やうる 所 おは 思は 生 の て
はりは 面は なる 日 世 人 は なつる 事 春 と
も 春 ひ 花 を 世 人 生 切 る 思 め 氏
春は の して 回 る て 吟 味 す べき 也

一説 左大臣 源融 淳和 才 十二 法 氏 貞 親 十七 年

八月任左大臣寛平七歳也昭
貞観十四年己酉年生る
家にてすゝろく　河原院にて
菊の花をうつろひさかりなる　歳はよりこゝろ也
紅葉のもみぢをり　名をかなやま
かなやまおさか　めぐる所　業平といふ也
業平自書の詞　歳王ゝ書
梅ちるさくらの　産の宮の也　親王ゝ書
下ちるこゝ　早下の也
人はみな花をそ

塩竈にいけるあゆを朝ごとに釣する船にてしるし
いけのさゝなみにたちよるなみ　塩竈にて
いつゝ米よきんとこゝ也　ゝ所
ゝを也　ゝを塩竈にて釣る
舟也　ゝ也　ゝ塩竈
海士の一所とゝ　ゝ
海士ゝ　ゝ也　ゝ廻の
海士ゝ　ゝ也　ゝ
海士ゝ　ゝ也　ゝ
海士ゝ　ゝ也　ゝ
海士ゝ　ゝ也　ゝ
海士ゝ　ゝ也　ゝ
海士ゝ　ゝ也　ゝ
海士ゝ　ゝ也　ゝ
海士ゝ　ゝ也　ゝ
海士ゝ　ゝ也　ゝ
海士ゝ　ゝ也　ゝ

一むすこ　惟高　文政十一母若君女房

号小野宮

右馬頭　業平也　貞観七年任左馬頭事ゆゑ

時代つてひさしく故ある名にはなれる

伊勢の祠也　宣信卿のやしきをこうてか

ゆゑ也　王舎をいてて三代なれこうてみなれ也

好ゆゑ　ゆゑ　ゆゑをせて　嵯峨天皇也

左兵衛督の家　左兵衛督の事也　院　桂院也

世をあてて　機嫌　世也　業平の事也

ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ

こまちさけゆゑをけてうつろへゆゑ面風を振舞

そてゆゑゆゑ名ゆゑを男子ゆゑ　ゆゑ業平ゆゑ

のとゆゑゆゑより後てゆくゆゑのゆゑんと云也

文人　有常卿　山城上中下みなもと

ゆゑと　ゆゑ業平ゆゑ云ゆゑ也

ちゆゑゆゑゆゑ　機ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ

是ゆゑ業平ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ

ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ

世ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ

業平ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ

御子左家人　雅経卿　定家卿　為家卿
天河と云所にてよめる
右の歌は拾遺集に
物思へば七夕なれや宵のまに
明け方の天河原を渡りきぬらん
此歌は七夕に詠ずる
早元亨三年　卒去三年に
文葉平代記を撰ぶ感状
文代記の人名
一条殿下の御書に
一年に一度きたる二つの彦星は事也
七夕
宵の人名
十日の月を
初月
月の出る
月を持む
山の端に
月を
月の出る
月を
月の出る
月を
月の出る

京ゟ文ゟ参り申也
この方ゟ被仕ゟ参りて　ゆゝしく参りて
をいつるにて　田ゟ
拙者草庵ゟ参せて　秋ゟ
参りて　秋ゟ
参せていこひのねとゝ
書ゟ
のまれるゝ
附　三月ゟつゝりをし
光別　秋吉吟身
暁鐘　春ゟ

三月廿日　風
共者今夜不須臨　未到

かゝ
ゟ
ゟ
ゟ

たゞ一度は世をうらみ命をなげうつ事
すべし　仏つねにくるしみ給ふ惟高の一生
は事なきかゝる也
しかるに長野の男山男の妻や雷かを合て来をこい
仏云は業平この山をいまゝ[illegible]を也
きつゝ[illegible]の指をのそいて
ひとりまゝにて明かすをこそ
を男ひとり信じつゝきえぬ世を
のれ[illegible]
く沉吟さて立ます（まうす）也

みくるきよ[illegible]　仏問の人切なる也
一生男ゆゑ身いのちをすてゝ　早下河也
けつ[illegible]　侍従内親王　桓武皇
女貞観三九月薨
京より文ゆゑ出給ひ　業平朝臣奉公妻清和
御時也
[illegible]
[illegible]
[illegible]　業平は兄才おはす
[illegible]侍従内親王は一子也
[illegible]病を世事を[illegible]
[illegible]
[illegible]

所なれどこれは辞せねば別と云ふ也人間也
世中をさるを別れなるかの世といのる人なるのなり
人間世をいとふ人なるのあるといふ所なり
いつも一切人のあれ人をもとめ世中に
所なれのみをふかといつる也めくいてたる所
人間なりなり

一男子名わらはのうまれつきの者
惟高親王の御諱わ業平はいつ也惟高
の年は業平八十余りの也
出家なりにて
行方也こゝに何人子なる也

男子なりけれ雷なりて神鳴
はたゝかいふ一句にて男子なり
出さひつねのまうてゝ
男子なりとも云ふ
八方をまとふるひ
はたゝかいふ雷人と男子
はたゝかいと男子の
かたちと男子の
ひとり住とよめる也

一男子いとまなき男わなきを也と　女房詞
今まとまる所人也

はいかいとゝりはやせ我はいかいを主
とするわかゝつよ　いけく式事こゝ
ろ位
深有二条后のみひとゝ
一ゝ男津のくに　高屋ハ業平ゝ家ゝ
昔ゝ男ありけり
業平屋のゝゝ塩やきいとまあらけなる
上ゝ句ハはやつけのをとこ
地のいとゝるに有よ　髮をきつる事をゝ
やゝ方業よ上ゝ式ゝ塩ゝ塩ゝ
つけのをとしをゝ

人ゝ也新古今ゝ業平ゝ式ゝ
殆ゝ只ゝ式ゝ句ゝ地
ゝこゝ式男をゝ
よゝとゝ昔ゝ事ゝ
こゝをゝ業屋ゝ
海底ゝ
ゝ式ゝ
はゝ中ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

此男はこれをも　行平也　無官貴なる時なり
いさこの山のうちにありといふ　いさ山也　いさこい
たはしり山ことなる也
はしれる滝　はしりをはり　滝とはなるる也　万物
勝ることなし　滝氏　地蔵院　山類なり
みなそこ二十よひろ　みなそこわるる石はしまて
はる滝はしりはしまさはめはしをて
まうこと　国産也
かつまはしりはしをこと
我世をいかなる人の涙の滝　行平卒也
はしる滝の滝といふ也あるべし

山ちの左原氏のはしをなりて都はひ
なりてはくはかりてはしる事を異てもる也
臣下北王命不起場のこと　必命
行のこと　我世をやはしりはしるをを
年のあとをはしりはしる　行ひの給ひ
也下句はせのうに涙を滝といふを言也
次よりも　業平也
はきみなる人　白髪はきみなる神のせ
人は滝の白玉をみなる　おつを
こてはきみなる人　なるとも也あるべ水

牡丹はぬきあをいとをあらそひて
やうるれいかくいつりかの白ぼたんはなの袖は
花の幸とと昇ト出て
これを述懐の心也
かくのごとき世事いかや
うりかをにほひ
是いつ家思ひりうの家也
ゆつりりうの糸蘭不ふ用いるは也
と給はりいかり給へ
やうりはかくとはんやをいの
蓋の屋は星を為也

文月の星うかの星は秋すゝきあるは大の
ひかり屋の星はひかり大きはるをて下の所
をはりうき毒とをありけり秋の星かと
いつの時とはるは文字はせい所大きいみ也是為
はは三月はるは西と北
月の横大うをうをひいつる也古今は秋風の
はは上毒をる白菊の花はあるはの恨のこゝろ
たといつ所へはるはり
家はかりきね　蓋屋の家也

てそ　早朝や
女かさまり　業平朝臣家の女中にあり
あの川ぶねをりて　こゝる五月をとる　もゝ〜流れ
にて泣くゝ
まこと川海のかたちまこと　いつくしきのためにおもひ所なり
やう川海とい海非の事也　海非のもとと
いつかはまこと　いつくしきにもいつくしい海非の和すなり
やう川思ふ　海非代和て　月の落るとと
年の高のためまい情まこと　所ふる也
こい行平　こゝ　ゆ　容易也

伊勢の詞也
あまりやあるとも
批判する詞也　所ふる也と　男
ハはや　若やるかい　ね中人とうけ
一もていとまこと　業平　友達也
う達帝に　業平の事也
大方ハ月　こゝ　是　これ　れい人　都　所
氏五文字　先ハ　大概　ハ
人　ハ　十　地　七八　儀人　ハ
男　ハ　所　月　こゝ　こい
毎度月　ハ　地一　ふん

て一事をこゝろ[illegible]このおこりたるれいの武者
[illegible]を男ひとりてて月をそしとうめ
也武[illegible]の業平也
今にてこゝ程是をうく沉吟せいんを乃教戒
[illegible]

一むかしいにしへの男　業平也
我わかいとけなき男人を　誰[illegible]
人をうしなひ
人をうしなひ我[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

一むかし月日はゆくとかへらぬ　以初は拾貫文より
ちかいふ初は月節はかりつゝ付節はかりつゝ
毎月とゝ打て三月と盆にてゝ切る
指めて春は限の月は日の夕暮井市へ参りけれ
三月は心の内也夕暮井市へと云て切は日つゝ
拾貫文はかへ書きはかへ書きを入て日暮に
一むかし業平市へ
何へゆく毎月しかいてひ行御人知へとゝみ
たゝしと丹三ちいさ紀舟也めて山へ船の
かゝれてなかめ也い秋いて人へ行て

ぶかりくすしれて人へとゝなとゝ中井
ゝく船はなる丹ゝ春へていい船也
一むかし男身いはしくて　業平早下也
すこう毎毎つき市へ行
にる紀へこいやむて
ゝ行ゝ毎つき市へ行
ゝ毎の紀いゝゝきくゝ
ゝ毎ゝ思ゝ
式文字書四ゝ
ゝ深氏拾貫ゝ
おうぶこゝ月　拾
ゝいへ也ゝ平等
ゝ平等に

たりやうの事也 世間の人の事 悪
路のうれへ こいおれ
又ふうれへ こいうすく
貴人也 定家の勤也
むりしかの所事 とかくあるいもすりて 沒り
一首男ありなり 元男すがす事
業平女を離別 也
のちは男ありなれい あしてはれ
ろうして 遍の心也 ほうまりする也
秋の秋の春日すすく 地の震と春ちへ まれる

秋の秋のことは男をいつて 此時秋のれい 毎代の
男をえ心也 春心也 ちりあるより男を 人
い也震の春は 地春心 秋の地の秋 今は
男を世上やと 恨こい也
あ秋やと 今春 むつ
心今は男の人とあ
しとえ也 先上句を
元男は心のつ
業と 春はは事をいへ
なは 世間の川

歌すんばくらく四五すへし

一むら二条后のまつりの男　業平の忠信

を家礼に清和の二条后にけんらるる也

松のひけのあるを　此かとは又あさきさて四のの川

をのこ　なるへし

彦星に逢いまつるあすの天河つるの角といさやわそよ

七夕のまれに契るとそ思はるいかなる事

をうらみをそ思ひて彦星に逢いまつりあと

をもはしてにてめひめかうをを振る也

一むら男　女房　身ていかさ二三いてきかわ

六月の比なれは温気なれはふるまとも身をうく

はなをえんるねはをは公下れの詞をみゆ身は

かさひけてとはいつかはとまれいつかは契をいひ

のあんの口にやや古注大不て秋

世人のりいるんす　業平はのうんこふ

事はきこえあはを

はなせうと　あはをまさけ

かえての初紅葉　物秋はかりはをきるる

秋のけていひとしてに木葉物をえ

はこうい歌は初秋風はふるんはあんと

とり　我を業平なりけりと
おぼしうたがふ　そのかたをるけきて
こゝ紙のねりもの　業平なりあまりの江のうちくるる物よ
きいあちきをんなの　おもいつかぬ
こゝ紙をもて　おれ初をこそとりとり
きとうれしつゝ　あるいはいらるよ
生まれてはじめて　業平なりあぬ也　彩色をあぬ
こゝも
あれ作りてとうぢて　古注は種しぬり
こゝ用之稚用の作　ヒコ　ヒメ　ミヲ　ヒト　ヒメ　ヒコ　ヒメ　ヒコ　ヒメ

兄弟なる釣りをさそひてのりて
き初とのりの事をしらぬ所あるべし
海辺の人の作きする所へ海へ入
こゝ手にて波をうちて入也　此のことわざをう
業物語に　我男よりて恨る波也　初の土
切ようもなるとのりうといひあせり是作物語
の作法也　此物語いかにも遠きにうとへ
き事をもとれいに物こけくいつる事をや
りぬよりつき事なるべし
そつけき事　業平身付の男ひ子也

山くうもりの人なりの
人々のうひとをいし　業平朝臣
うるあるよ作らく見也女の性いうの死物也
いかに深き恨よいるの切
もとすまし山にや　るのさまうるる事やめ
一もとの桜河内にはいまうわきを　昭宣公基経
貞観十四年八月廿日右大臣左大将廿七
四十賀九條家にて　堀川左大臣家九条にうるしる
人々うつり住るしる四十賀天祝七年也
中将のぶ作きし　業平ハ元慶元年中将也

代賀ハ未ハ仁中将也所詮業平也松友ふ
迄の後ハ初也代類おほ
櫻花ちりかひくもれ春ならんとしつるたにすのうち
あるひとりをこいかにたのしと云心也老ぬ所ん
を伊勢ハ也まのふしてにいかよといふ文字を賀の
ふて強入るを仮成定家卿ハ長ふ
をいつり是ハ長ふ成ことをいつる也
一もとおいき大きうち者　忠仁公天安元年
二月十九日太政大臣五十一
ぬうまれ川の男　業平也

梅の花を折る　　梅の枝作枝をしるべ

馬代の内

我為に春の為めにと折る花の時をまつ物しるべ

時をまつ梅の作花の枝又雑と云

まつ忠仁公といふ人の為に折る

こきまぜる折るとも花をいへ

初よりもてのかくいふべきや

一もと右近の馬場の日ぶりの日

一条大臣の家に左近の右近

初より門ひ　　俳業拙作五日に左近ひ

より六日に右近のひをや視を川わたりきる所

又古今集にて式部の事

為につつ名の事

昔ひとり男人と又物名

一二月の月の名の部

又をの名の部

人事

ものの名の部

ものの名の部

ものの名の部

（きこえ知れぬこい頃毎不解の人也あやふ
くこいのひる犯事をあらきをいつる人也
の花いろはとりに
一もり男指添ねたさ海をとりあらし
はさまこい街敵こたあひさ也
やむをとる犯人
忘草を悪事をやいつて　業平ぬ通ふ所
にぬこひる思ふ業平ぬ通ぬわをとや長
ちんされと行悪ふ
ふりにて立てふとそい川
ふりて立てふ也

手遊ぶ野ぬこい
ぬいふ時ふ
主人ぬ
ぬ別ぬ
こい神いつ
一もり左兵衛佐
まき花の　良近　貞観十三正月右中弁十六年
清左　糸冨ふい不分明人也
花ぬ日い行りまつけ
ぬ主犯藤ぬ花　寄人吳ふ藤と云儀也

花は花とも三人吉すべし
詞はあやまれば花なるべし三人吉すべし
言葉多くなりつゝ
なりて
業平事也
二献目は
ことゝもの高は事也
用花は下はかゝる人
なるべしの下かゝる
おほせ業也
藤なれば
藤の花
よきこと
藤の花
なれば
三人吉
なれば
業平
花は
なれば
なれば
下に
風の
なれば
なれば
なれば

そもそも雲にいのるは地をはらひ世をかまへ
にいかう千世とうもく雲平風よの事いかう
そもそもうしはいとそもそもあるとしいふ慈悲の新文
世とのうをはらへをうやもとあらうの田也

所文の文より　伊勢の国也

一昔男まうす　実盛こい事をいつる国也業平

ゆゑ事也

ゆゑの門　仁明帝に業平をはつる也

ゆゑやまりやまりくん　上村の文盛あるよ言てしかれて

ゆこあちらの　何もみこ　ゆこてもうへし

祈なる和尚をたのみまうしあいやはのおこは業平

ねなるよの業こいかの野なるよの事也ちうぬ

別の名歌をまうひてうしてとまなにやを

えんと打まうめうの神をとまの文うの記をい

やたうのにて業平をはうふかといいはる也

西寺のきさきのけさよ　早下すり

一もうしてまうの事のうへてきを　所てせをのうへきを

神のみてあうしにあはつ也

世をうこの人をうへ　ちうかえ也世をうこ

紙海のあうこいせを　をうく田のそのうへにるめうる

人は事也の清よりあるを地のなく也を言也
月は紙毎のひかりみの也也て心をのよりて事也

一玉は　男なくていまゝ毎年　水

白髪はをしいけれども清なる玉
清いきてをり　玉よりなくなく人はあらるとい高の玉
しに似る拾也玉をいつるめきりに拾なれいをなる
玉をへて和て用りへ　めらると業平をしび
えるに心也高ををり年かまをていつ拾也
めて此　初人の紀事也　やびとる紀へを
ものいかに拾紀也

一玉は　男みこ紀乃せうえ拾所
吉田河はまへるつ　みこ紀の歌こまり
の也の名祢代きの吉田河の拾は
代高の吉田川は紀名　おちりまて河のおそを
えねとわかるに　ついこ紀とるやうは
人毎毎意別物代なる拾　ものとかめて祢代なる拾
事いやうといる也　祢代の神通自生代る
迄と業代はきねは　代高業平代高
心初けるの高くいる　こと也やうはいまれる
一苦めて高男　業平也　男代とる人へ　とい業平

はいをうこと初草はうなり　女也
敬行　名唐女の腹の子也　貞観九　小内記
十二等　任大
文をおさくしおしす
こと業をひきすす
ものいとりかしを
えんとをおきて　業平は姉の事をはしらるよ
うにみるの初業の腹のをとゝ
つをくしはるよまにうの腹川袖をひろへをとしてよ
はをくしのあるこいとしのあるこのうつるこをよ
をひねるれ節はるあるこをはの明也
男ことをせるれ　はは紂ことは紂ことは時の事也敬行也
をてのちは事也　はは女を利物してのこをこはは
男は門あるん
敬くよ回はるこ
はくれは回はは
ことにはひをせ
くるれは利物をは
をくるみせり

ちはやにわをして　いろうわるくゝも　神同御覽

袁門身はいとかなわぬ事也　うゝ

一むすめ　雉子はわしゝ

風ふかぬこゝろ波子岩なる岩ゝ武蔵てはつく時の紀

こゝろ浪子こゝ事住と方ゝ定こゝ所にこゝ所

角ゝ子ゝ所ゝ風ふかぬ事に浪ゝ子岩のごとく

袖袖ゝかゝるぬゝしも

川狩ゝとらさま　女ゝつるゝとまゝやうゝ

ふをきゝて也男ゝかゝ業平也

胃をとゝ蛙ゝわゝさゝ田ゝ水ゝまさゝ面ゝ方ゝ

ゝひ毎ゝこゝ口ゝ来ゝしゝ定蛙ゝ行ゝさゝる田

こゝ女ゝゝゝゝしゝて男ゝおゝ業ゝ定ゝる

ゝ市ゝこゝ旦ゝひゝ行ゝ定面ゝ方ゝ祢ゝこゝこ

なゝゝ也ゝ田ゝゝゝゝ

花ちる人うめさくらかはよくれいしをとる花は歩んこの
思ふ花人さめさくらかはるれいとはそれは人はたくさん
ふるさとは春といつもそれはわすれて時い花
をさきにつて人をいつもをいんさやいつみ
ありひつかれ事にしてこそすてうもこの思
一むら男は花かりうん和浦くれへむもすひそを
思ふまわ出にて武れるうんとい言よて角ようとやよ
出にて武れるうんとい言よて角ようとやよ
いへくこの言葉へ和ねもつ武れるの
角にてそのうん花をむもすひこのよ

ことこの言ねは和ねはよ角はへむもすひそを
きふふ事れるうへを思ひてふ思
一むら男やむをふき 作そうは代やと
まくうりあるへ人れ事を行ふいそ武田
をようをのつてあわ
いうへいりをやこの考へ合をこるを歩地
きなへ人をこるへいりるれ事やいへへ
さやう武事をやたりをへとへ今れ世よへ武の
こが所ようる花思をこそすれいひやをるの心地
きこそ武事とすることはへかるこをへ歩そをつき

下紐人を乗り内侍殿さぶらひ花
さとすり紐ゐけ物ゐ花さすれ
とおもふあるにてそめをれいつ所也
乗りこ所にいつてひしのこをくんそれと
はもつ女はうよいふてくにい乗りるね
こそ紐ゐけすひきとゆをとくそ所そ女
はうちすをてひ紐ゐけい乗りと
ゆいつ是めくりて所い乗りと
初さとんとあるよ所ある也
一ひと男物ひとうと

とそ所よるとつ

代人をゐうなや
次はめの堀やく堀風をいとを回ゐ方ゐるゐ
ゐいとんをるひくを堀やくゐりよあゐ
はうゐ又後堀やくや所きゐ也をそつひ
をとくあるよ命とを
一ひと男やりあにそ花
はめて時ゐるつ

業平を回拾ゐ女

みるちゐ命れをゐ
ゐ明也はうにそは脇のゐりゐ
一首のうちをみるちゐ

短冊をうつ入あるいはやまくらのきぬ紙作
業はすきはかたをとりて幽玄にすてきるしれ歌上
手の業をみしるもやうの心を詠うとよ
まんはいまりしかるべきしやうなり

一むかし　仁和の御門　業平没後事也仁和二
年行平の行幸　市物也它家の関書に式
部の事をあ角事わ左原氏の事をしれ書かる也
俤物の云如人角はは　行平
仁和御門　光孝天皇仁明第七御子也
行幸　渡冠天皇行幸例也

さの式山みゆき　行平の詠　仁和二
年行幸　時代の也　作者　行平也
所事をしけく
とつさにとなて　行平式　時六十九歳なる也
人やも　廣銅のちよ　なる
袖ふる　死はきは
箱さひ　ふるこそ特
言へは　死ふとの老てさしてるやう也
行平　代出ちまやの紙いてさしへ
人はこそかくなる　かる死行幸代ちはきは

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

浪さわぎ世を治め給ふ清和の御代に久敷ゝ[illegible]
[illegible]ひさしくあるべきの[illegible]
[illegible]つゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]

けきやう志ゐて　拠形也をごやうとゝむ
むしまと君の白波こゝ
せつまと君の出て　れいそのなて
とゝふ公也みつの　ぬ　れ　れる　き地
とそ米とい歯形歯路　の事也はゝ　れ　受所院
一もゝ男まゝ　可　ゝ
業平　ゝ　ゝ　ゝ　業平　ゝ　ゝ
むつ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
あ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

さしたる　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
終ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
一もゝ女　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
一もゝ男　女　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
業平　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

人のりんぢきこそその民　山女ハとゝ人ハ男ハ
事ありて伯ハ業平ハ合ちはしの子ハ
近江ゆく武蔵ハ祭をせるひつぎる所ハ今ハ武蔵ハ
山古事ハ人のわゝ行くこゝる事なれハ云ハるハ
おゝ子ハ心ハ神ハつぎはくえゆきと人ハ
そなめきハ三人の物をえゆしハ心ハ
一ひと男梅ハいなわ　人ハまちわ山とハ神ハ
業平ハ友ちつし
萬ハ花をめて梅ハ
花をめてふとハ優るふに　吉柳をもさいとハ

ちわハ萬ハめて
ふとハ梅ハ花ちさとハ
ふとハ梅ハ
めハ梅ハ
萬ハ花をめてをさいハ
梅ハ花ハちしハ
中ハ心ハ肝
めちと云詞ハつけて
をつけハ神ちを
一ひと男
山城ハ

世代ひさしく絶世にこの下帯は絶ぬ
を愛し勇者ありしかども

一ひとり男　浅草にてすんだる女　雑記

古法は二条后といひし清和崩御後事
大内まわりの琉也不用之清和御門
葉平逝去後まもなくさせり
年をつて住ひ星を出ていつくに浅草野辺送
人の葉平いまり三五あるとき牧女を養ひ
野とかいうとなして鳴とそ好しそ
代の葉平の記さ世なしいつとうもう

人明らかなりしかは言やうもいつ心なかし
あり代りにて世を物とつの不用之
いそ、ゆんとせ小人のくうりう名
高い男女の中をやそ高の地也

一ひとり男いつすりきの事を
の事いそそしてやみ(き)ひとさんのけ也い
志ねそ地をつけの口指ろ古法は稚也
現り南流一切不用之ゆをいそ角こころ
所公代人のうしてい

一ひとり男わけらひて

辞世代はるうへ

清水寺行願院にいたりて関白殿と
はなをもてあそびたまふ
はなのまへにはしりて
をとこ山にのぼりて祠のあるさまをみる
なつけ草の
両流の八重うちさかりて
時の人とこれをもて世間のことを
をよめりとぞきこえし

132X
63
1